

平成24年度 財政状況を公表します

企画財政課 ☎22-6825

市では、年2回「財政状況」を公表しています。市の収入や支出の状況はどうか、市税の負担状況はどうかなどをお知らせするもので、みなさんの家庭でいえば、家計簿に当たります。

今回は平成25年1月31日現在(平成24年4月～平成25年1月)の状況です。

一般会計

歳入		上段：予算現額	下段：収入済額
市税	みなさんに納めていただいた税金で、市民税、固定資産税など	28億5,438万円	23億5,056万円
地方消費税交付金	県が徴収した地方消費税の一部を県内市町村に対して交付するお金	2億4,300万円	1億8,328万円
地方交付税	地方交付税法に基づき交付される普通交付税及び特別交付税	46億5,000万円	49億3,236万円
国庫支出金	国から市に対して交付される負担金、補助金など	7億6,413万円	5億4,314万円
県支出金	県から市に対して交付される負担金、補助金など	9億9,655万円	3億2,922万円
市債	学校・道路などの建設のために、一時的に多額の費用が必要なとき、市が長期に資金の借り入れをする金	15億4,900万円	7,200万円
その他	繰入金、分担金および負担金、自動車取得税交付金、諸収入など	25億8,325万円	13億3,059万円
合計		136億4,031万円	97億4,115万円
			(収納率) 71.4%

歳出		上段：予算現額	下段：支出済額
総務費	一般事務経費、戸籍住民基本台帳費、国体開催経費など	21億2,667万円	12億2,515万円
民生費	社会福祉費、児童福祉費、生活保護費など	38億1,593万円	25億 124万円
衛生費	保健衛生費、ゴミの収集・処理に係る清掃費など	11億8,962万円	8億1,445万円
土木費	道路の維持、新設改良費、公園の整備費など	7億7,400万円	3億3,362万円
教育費	小・中学校に係る経費、社会教育費など	11億1,424万円	7億6,435万円
公債費	地方債(市債)の元利償還金	25億6,390万円	12億8,920万円
その他	消防費、商工費、議会費、農林水産業費など	20億5,595万円	10億8,331万円
合計		136億4,031万円	80億1,132万円
			(執行率) 58.7%

▼みなさんが納められる市税

一人当たり 9万6,749円
一世帯当たり 26万4,981円

▼みなさんのために使われるお金

一人当たり 46万2,336円
一世帯当たり 126万6,275円

人口29,503人
世帯数10,772世帯
(平成25年1月31日現在)

※収入を支出が上回っている会計は、基金などの繰替運用で対応しました。

特別会計

特別会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	38億3,414万円	26億5,481万円	27億3,318万円
介護保険	24億8,958万円	16億8,874万円	15億2,086万円
後期高齢者医療	2億5,100万円	2億 824万円	1億6,994万円
簡易水道事業	1億 900万円	9,865万円	5,449万円
農業集落排水事業	4億7,061万円	2億8,814万円	1億8,461万円
公共下水道事業	6億 318万円	2億6,375万円	1億4,510万円
高富財産区	240万円	209万円	195万円

基金残高の状況

基金名	現在高
財政調整基金	33億7,664万円
減債基金	11億 934万円
魅力あるまちづくり基金	9億5,550万円
消防施設整備基金	1億3,071万円
合併振興基金	14億2,525万円
地域福祉基金	5億4,808万円
国民健康保険基金	4億2,222万円
介護給付費準備基金	3億3,689万円
高富財産区調整基金	1億3,292万円
その他の基金	2億 841万円
合計	86億4,596万円

※1人当たり 29万3,054円

地方債の借入残高状況

区分	現在高
一般会計	217億 89万円
普通債	49億4,993万円
災害復旧債	1,358万円
臨時財政対策債	55億 396万円
合併特例債	103億4,329万円
その他一般会計分	89億 13万円
簡易水道事業	10億4,115万円
農業集落排水事業	35億7,570万円
公共下水道事業	41億1,259万円
合計	304億3,033万円

※1人当たり 103万1,432円

企業会計

積立金残高 5,642万円 / 企業債残高 26億7,186万円

収益的	区分	予算現額	収入・支出済額	資本的	区分	予算現額	収入・支出済額
	収入	4億2,195万円	3億2,097万円		収入	1億3,774万円	1,015万円
支出	4億1,503万円	1億2,067万円	支出	3億7,488万円	1億 859万円		



春の全国交通安全運動の実施

4月6日(土)～15日(月)

企画財政課 ☎22-6825

▼スローガン

地域ぐるみで守ろう

子どもとお年寄り

▼運動の基本

・子どもと高齢者の交通事故防止

▼運動の重点

・自転車の安全利用の推進

(自転車安全利用5則の周知徹底)

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・飲酒運転の根絶

▼守ろう、自転車安全利用5則

自転車は運転免許がいない、手軽で便利な乗り物です。しかし使い方を間違えると怖い乗り物に変わります。次の5つの約束を守り事故防止に心がけましょう。

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る(飲酒運転・2人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)

⑤子どもはヘルメットを着用

▼シートベルト、チャイルドシートの徹底

シートベルトをしていると…

・運転手は、運転姿勢を正しく保ち視界が広がる、長時間運転しても疲れにくい。

・事故に遭ったとき、車外放出を防止できる、被害が軽減できる。

などの効果があります。運転手は、全員がシートベルトを着用したことを確認してから出発しましょう。

▼飲酒運転の根絶

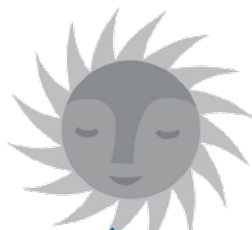
飲酒時は判断力や注意力が低下し、事故に結びつく可能性が高くなります。「スリーチェック」を推進しましょう。

①家庭では…飲酒した翌日の二日酔いの確認。昨日の酒は残っていないかな？

②職場では…飲み会後の帰宅方法を確認。どうやって帰る？

③飲食店では…運転者の確認。お客さんの中で運転手は誰？店内にポスターやチラシを貼り飲酒運転の根絶を周知しましょう。

飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。一人ひとりが、交通社会の一員であることを自覚し、正しいマナーを実践しましょう。



あした天気になあれ♪

男女共同参画社会を目指して

企画財政課 ☎22-6825

【第1回】

昔々、あるところにおばあさん(A)とおじいさん(B)がおったそう。おじいさんは山へ芝刈りに、おばあさんは川へ洗濯に…。ある時、おばあさんはこんなことを言いました。

A「なんでいつつ、女は家事や赤坊の世話なんじゃ？私だつて山へ芝刈りに行ってみてえ」

B「そんなこと言つたつて、昔から男は外で働き、女は家を守ると決まつてるじゃろ」

A「そんなこと誰が決めたんじゃ？誰がやつてもいいじゃろう。やりたい者がやりやあええ」

B「そんなら、一遍やってみい(どうせすぐえらいつて言つに決まつとるぞ)」

ところが、おばあさんは山仕事を楽しんで仕方がありません。さつさと済ませて山を下りてみると、おじいさんはまだ川で洗濯をしていました。川の水が冷たく、手がかじかんで洗濯物を絞るのもやつとのおうでした。

B「おばあさんはこんな大変なことを毎日やつとつたんか。ちいと、助けたらんとあかん」

A「おじいさん、手が冷たかつたじゃろ。ありがとうな。」

B「てうじやな。洗濯がこつても大変やつたなんて初めて知つたわ。これから、できる者がやつたらええな」

(原作：奥山和弘「モモタロー・ノーリターン」十月舎)

誰もが一度は耳にしたことのある昔話の一節。そう言われれば、なぜいつも、おじいさんは山仕事でおばあさんは洗濯と決まっているのでしょうか？

第14回出生動向基本調査(2011年)によると、男性がパートナーに望む職業形態は、専業主婦に代わって仕事と家庭の両立が増えています。また、結婚相手に求める条件として、未婚者の男女とも「人柄」を重視する人が最も多い一方で、「家事・育児の能力」「自分の仕事への理解」も重視しています。「男は外で働き、女は家で子育て、家事、介護」という固定的役割分担意識にとらわれず、女性も外で働いたり、男性が家で料理をしたり、夫婦で共に子育てや介護に取り組んでみてはいかがですか。助け合うからこそ、お互いの変化がわかり、いたわる気持ちが生まれるのかもしれない。「ありがとう」という言葉を忘れないでください。